

イノベーションの観点からの 大学改革に関する基本的方向性

平成26年12月17日

文部科学大臣 下村 博文



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

大学改革の基本的方向性について

○第186回通常国会で、学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正し、学長のリーダーシップの確立や学長補佐体制を強化
各大学において学長のリーダーシップのもと改革の取組を進めるための環境を整備

今後の改革の方向性

- 学長のリーダーシップの下、各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す大学へ
- このため、各大学の強み・特色を踏まえた多様化・個性化を進め、全体として社会からの様々な要請に応えられるよう、取組を促進
- 具体的には、「大学教育の質的転換」に取り組む大学への重点的支援、「高大接続」の抜本的な見直し、大学の国際化の推進、大学と地域、産業界との連携強化、国立大学改革プランの着実な実行等が挙げられるが、イノベーションの観点から、特に以下の施策について検討

具体的施策(案)

卓越大学院

- 世界最高水準の博士学位プログラムと教育研究環境の構築
- 人材交流・共同研究のハブ

特定研究大学は、卓越研究大学院を有することを想定

卓越研究員は、卓越大学院を含めた研究機関で研究活動を推進

卓越研究員

- 優秀な若手研究者が、一定期間、独創的な研究に専念できる環境を提供

共同利用機関、附置研等の拠点改革

国立大学法人の改革

運営費交付金の在り方の見直し

改革の取組を進める大学には、機能強化の方向性に応じた重点支援を行い、改革の取組を支援。また、学内においても、明確な評価に基づく資源再配分が行われるようにし、学長のリーダーシップによる機能強化や改革の取組を更に推進。

資源配分

PDCAサイクルの確立

評価

機能強化や改革の構想・取組

特定研究大学(仮称)

- グローバルに競争する世界水準の研究大学の形成を支援する仕組みについては、今後検討

機能強化の方向性に 応じた重点支援の枠組

地域活性化・特定分野の
重点支援を行う大学

特定分野の重点支援を
行う大学

世界最高水準の教育研究の
重点支援を行う大学

競争的経費改革

総合科学技術・イノベーション会議と連携して推進

基盤的経費と競争的経費のデュアルサポートの観点から連携して改革

1. 国立大学法人運営費交付金の見直しの 基本的な方向性について

国立大学法人運営費交付金の見直しに向けた流れ

第2期中期目標期間 (平成22～27年度)

法人化の長所を生かした改革を本格化

改革加速期間

【運営費交付金による改革】
平成26年度予算から、**学長のリーダーシップの下、各大学の強み・特色を生かした機能強化の支援に転換。**

第3期中期目標期間 (平成28～33年度)

各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

運営費交付金の在り方の見直し

文部科学省に有識者会議を設置し検討を行い、平成27年年央までに一定の結論を得る

「国立大学改革プラン」等に基づく改革加速期間中の取組状況

平成26年度予算から、これまでの各部局・教員個人によるプロジェクトとして、各大学それぞれの教育研究ニーズに応じた取組への支援から、国の政策の方向性や学長の改革構想に基づく、各大学の強み、特色を活かした機能強化を支援する方向に転換。運営費交付金において18大学に対して重点配分するとともに、年俸制導入促進費を創設し、人事・給与システムの改革を支援。

【機能強化を推進する改革構想例】

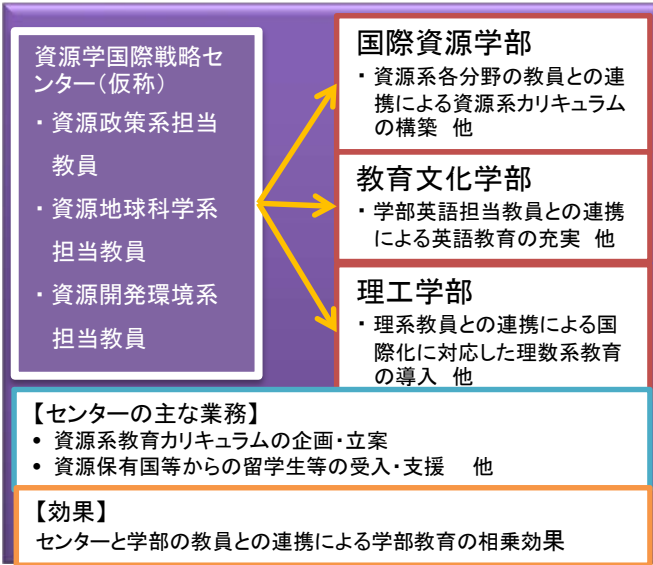
京都大学

工・理・医薬系の各分野トップレベルの研究者をハーバード大学やオックスフォード大学等から招聘し、国際連携スーパーグローバルコースを構築。院生への研究指導を通じて世界と競う人材を育成。



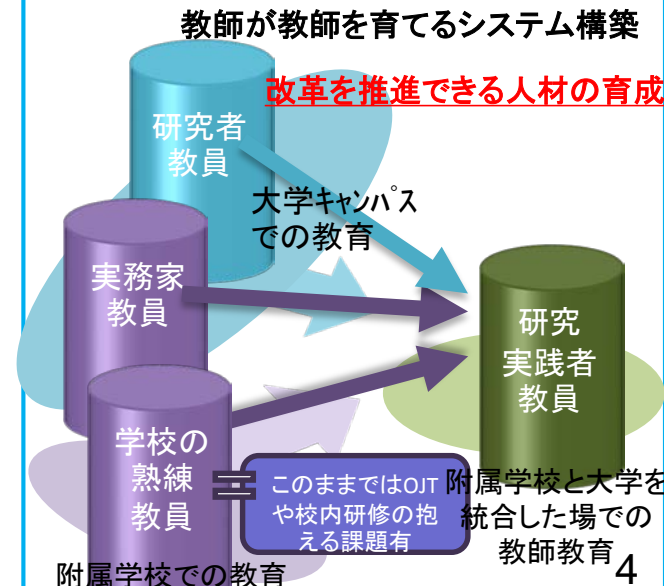
秋田大学

鉱山学部の蓄積を活かした国際資源学部を中心に、国内外の資源に関わる企業・政府機関等の多様な分野で活躍できる人材の養成を行い、我が国の資源・エネルギー戦略に寄与。同時に教育文化学部、理工学部を含めた全学的な組織再編成による人的資源を再配置。



福井大学

教職大学院を附属学校に置き大学ではなく附属学校を拠点校として教師教育を展開。拠点校に教職大学院の教員が出向き教育実践を行うことで、福井県全8,000人の教員の資質向上に寄与。



第3期中期目標期間に目指す姿

○国立大学の果たすべき役割は多様なものがあり、**各国立大学は、その多様な役割を果たしながら、強み・特色を形成。**

(国立大学の果たすべき役割)

- ・世界最高水準の研究・教育の実施
- ・大規模基礎研究や先導的・実験的な教育・研究の実施
- ・需要は必ずしも多くないが重要な学問分野の継承・発展
- ・全国的な高等教育の機会均等の確保
- ・地域の活性化への貢献
- ・計画的な人材養成等への対応

○その中で、第3期中期目標期間において、以下のような姿を目指していく。



各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ

運営費交付金の見直しに関する基本的な考え方

改革の取組を進める大学には、機能強化の方向性に応じた重点支援を行い、改革の取組を支援。また、学内においても、学長のリーダーシップの下で資源再配分が行われるようにし、機能強化や改革の取組を更に推進。

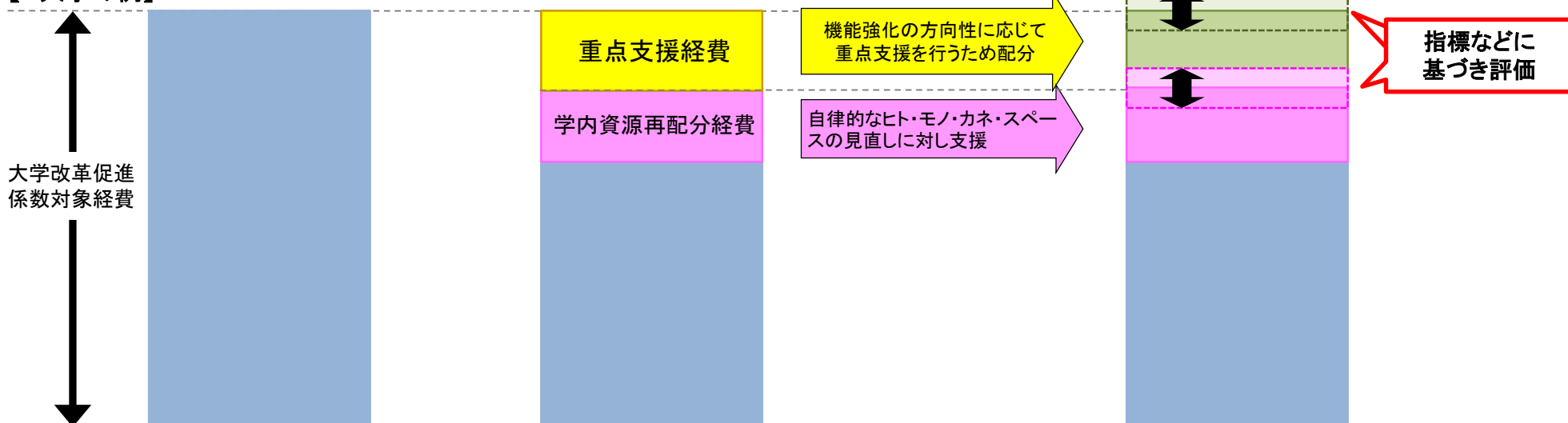
(1) 機能強化の方向性に応じた重点支援

各大学が形成する強み・特色を踏まえた機能強化を更に進めるため、運営費交付金の一定率については、各大学の機能強化の方向性や特定の政策課題を踏まえた改革の取組状況に応じて重点支援を実施。

(2) 学長のリーダーシップによる資源配分経費の新設

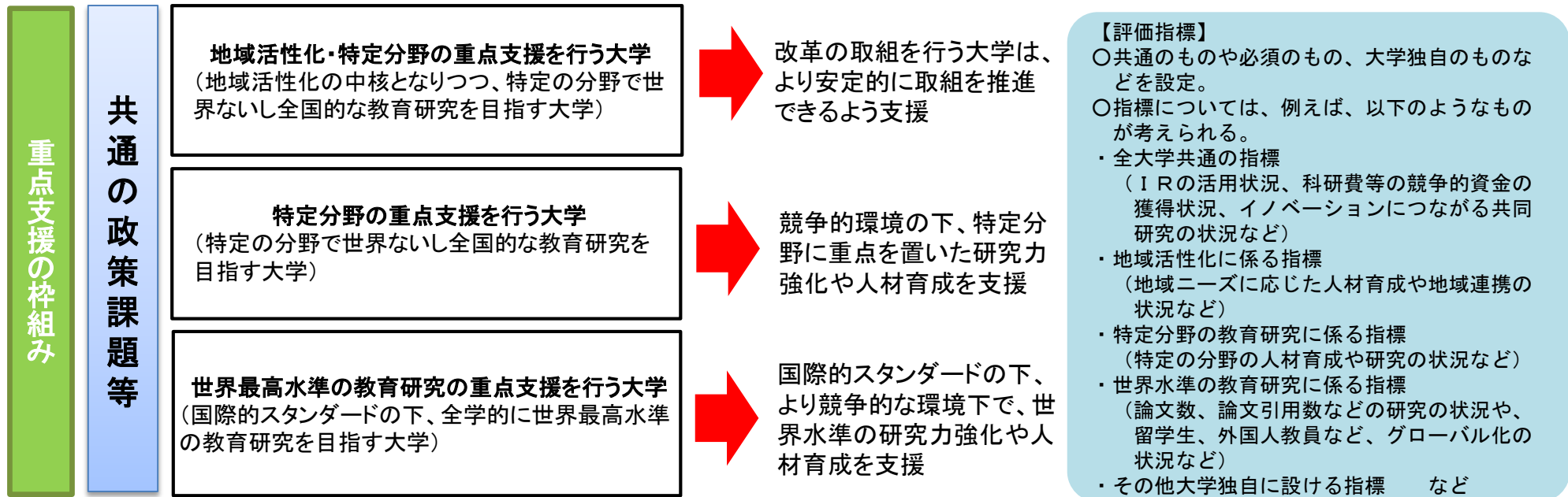
学長のリーダーシップ強化を予算面で支えるため、運営費交付金の中に、学長の裁量により学内の資源再配分を行うための経費を新設。

【A大学の例】



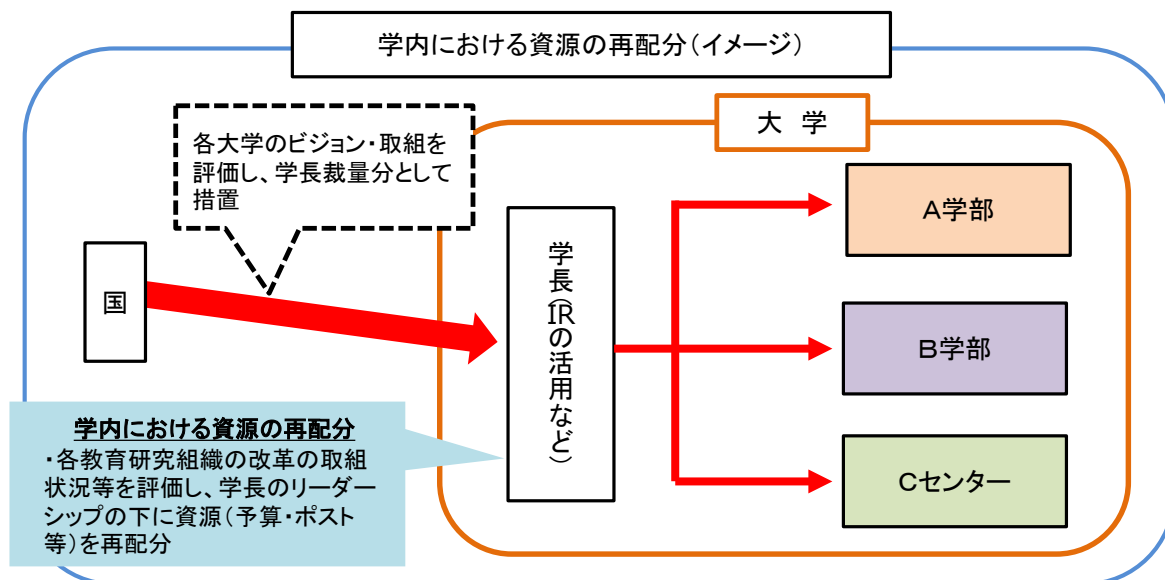
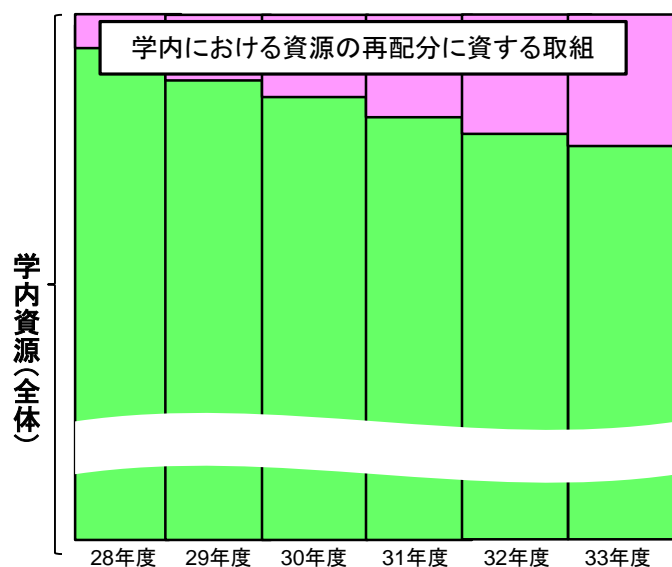
(1) 機能強化の方向性に応じた重点支援

- 第3期における各大学の機能強化の方向性に応じて、その取組をきめ細かく支援するため、**予算上、3つの重点支援の枠組みを新設。**
 - 大学は、それぞれの**機能強化の方向性や、第3期を通じて特に取り組む内容を踏まえ、自ら選択したいいずれか1つの枠組みにより重点支援を受ける。**
 - 上記に加え、高等教育政策を推進する上での共通の政策課題等に係る重点支援を行う枠組みを継続。
- ※係数等枠組みの具体的な在り方については、引き続き検討。



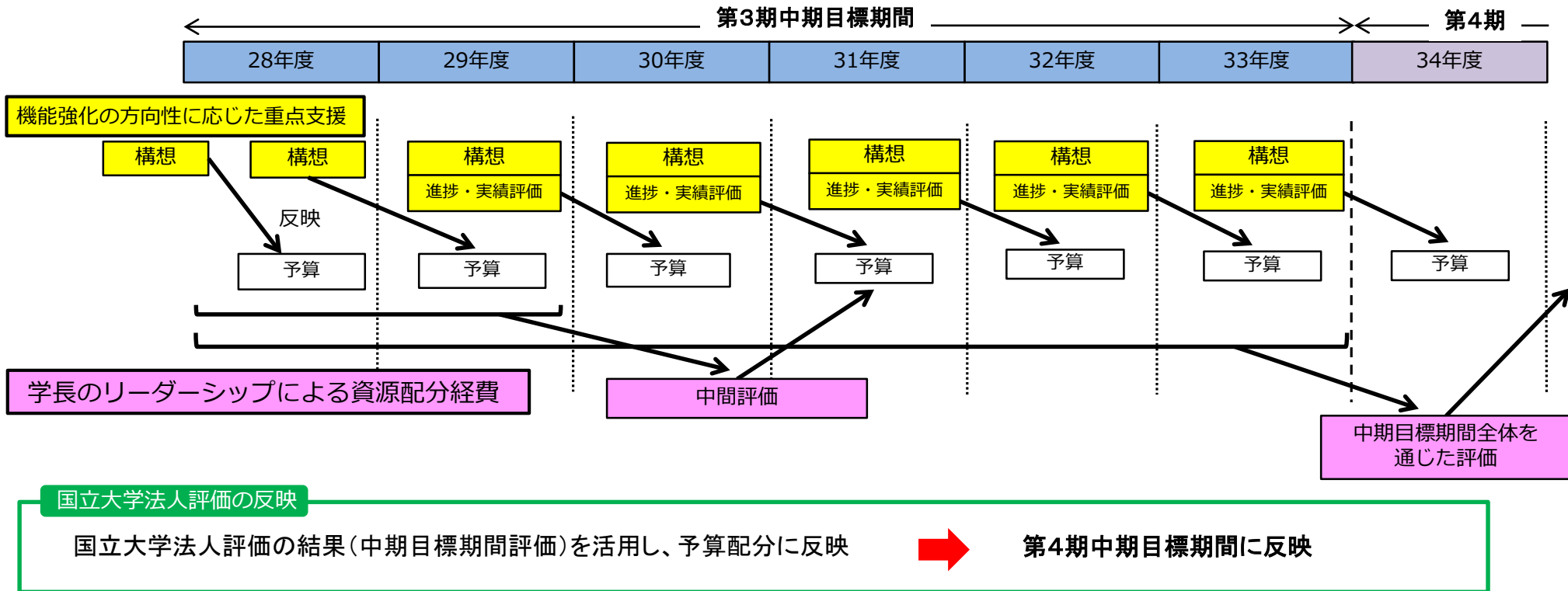
(2) 学長のリーダーシップによる資源配分経費の新設

- 学長のリーダーシップ強化を予算面で支えるため、運営費交付金の中に学長の裁量による経費を新設し、大学毎に予算措置。
- この経費については、**学長のリーダーシップによる、学内資源の再配分の取組（ヒト・モノ・カネ・スペースの見直し）**を対象。その取組状況を評価し、各大学の予算措置額を変更。
- これにより、**学長がリーダーシップを発揮しながら学長のビジョンに基づく教育研究組織や学内資源配分等の見直しを不断に行うような仕組みをビルトイン**。
- なお、予算措置は、第3期中期目標期間中に段階的に引き上げることも検討。
※各大学の取組や評価に関する基本的なルールは、今後検討。



評価と配分への反映の方法

○評価と配分のサイクル（イメージ）



○評価期間

- ・「機能強化の方向性に応じた重点支援」は、年度毎（ないし一部複数年）に評価し、予算に反映。
- ・「学長のリーダーシップによる資源配分経費」は、中期目標期間全体の大学のビジョンや取組状況を評価し、予算に反映。（中間評価を行い、3期の途中で予算に反映させることも検討。）

○評価の体制等については、引き続き検討。

2. 特定研究大学、卓越大学院、卓越研究員について

特定研究大学（仮称）について

検討課題（産業競争力会議 新陳代謝・イノベーションWG（第1回）（大学改革・イノベーション）橋本主査提出資料

グローバルに競争する世界水準の研究大学の形成

世界と互角に渡り合う質・量両面にわたるリソースを持ち、ガバナンス改革など一定の要件を満たす世界水準の研究大学を指定。その際、厳格なグローバル評価や、教育研究の自由度、財政基盤の強化を図る規制緩和などを検討。

検討の方向性

国際的な厳しい競争環境に対応しうる一定の条件を満たす大学に対し、グローバルな観点から評価を行いながら、特別な支援を行う仕組みの在り方を引き続き検討。

（1）条 件

- ・教育研究の卓越性
（論文の被引用数など研究成果の創出の状況、共同研究・受託研究の実績など）
- ・グローバル性
（外国人教員・留学生の受入や外国語のみで卒業できるコースの設置の状況など）
- ・運営体制の整備
（専門スタッフの配置等事務局体制の整備の状況など）

など

（2）支 援 方 策

- ・組織編成の自由度の拡大
（組織の設置手続きの弾力化など）
- ・財務基盤の充実を可能とする自由度の拡大
（余裕金の運用対象の拡大など）
- ・競争的資金等の改革を踏まえた研究力強化の支援
- ・優秀な学生確保の支援
（授業料減免などの経済的支援）

など

（3）評 価

- ・国際的なスタンダードに基づく評価
（例えば、海外の研究大学等の関係者の参画による国際的な見地からの評価）

など

世界トップの研究大学と互してグローバルに競争できるよう、卓越した教育研究を行う機能強化を促進（卓越大学院（後述）を有することが想定され、卓越研究員（後述）の制度も積極的に活用することが考えられる）

※国立大学を対象とすることを想定

卓越大学院について（イメージ）

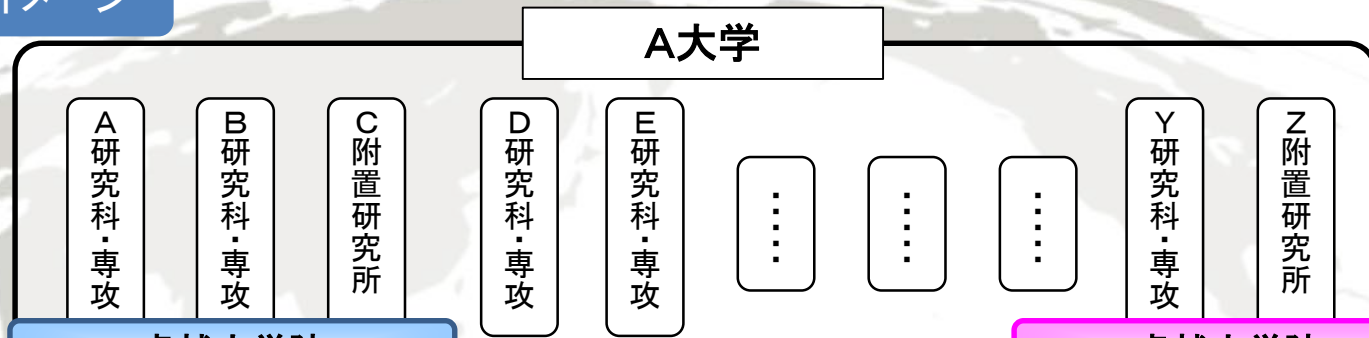
目的

グローバル競争に勝ち抜くため、**世界と戦える教育力と研究力を有する「卓越大学院」群の形成**

【教育力】世界最高水準の博士学位プログラムと教育研究環境の構築

【研究力】優れた研究力を有する研究機関（他大学、大学共同利用機関、研究開発法人、企業等）との間で優れた学生、若手研究者等が交流・集結する「人材交流・共同研究のハブ」の形成

卓越大学院群のイメージ



卓越大学院

（例：ICTベースの文理融合分野）

大学院自らが以下の取組を進める。

- ✓ 学内外の教員・研究者の総力を結集し、世界最高水準の博士学位プログラムを機関の枠を超えて構築
- ✓ 優れた教員・研究者・学生の交流や共同研究を推進
- ✓ 重点化された教職員配置、優秀な学生への充実した支援の実施など国際的に魅力ある教育研究環境を整備

海外大学・研究機関

大学共同利用機関

研究開発法人

民間企業

B大学

A 研究科・専攻

B 研究科・専攻

C 附置研究所

卓越大学院

（例：世界的に突出した分野）

海外大学・研究機関

国内の他大学

大学共同利用機関

研究開発法人

- ◆ 一定水準以上の研究力（論文被引用度数等）、教員の国際公募・年俸制の導入やクロスアポイントメントの取組などを要件。
- ◆ 特定研究大学のみならず、他の国立大学、公立大学、私立大学も申請可能。
- ◆ 研究力の源泉である若手教員・研究者の自立的な研究環境を確保する観点から、卓越研究員制度も活用。

卓越研究員制度について(検討中のイメージ)

趣旨

- 大学改革・研究資金改革の一体改革に併せて、産学官の各研究機関における人事システムの硬直性と内向性を打破し、中長期的な視野に立った我が国全体の構造改革を断行する。
- 具体的には、各研究機関に対して、人件費財源の多元化・年俸制パーマネント職の導入を促し、国は、優れた研究者が、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究に専念できる環境を整備。

施策のポイント

- 研究者個人による申請、ピアレビューによる審査
- 研究費等(雇用経費の一部を含む)について一定期間補助
- 職階に応じて、3段階でエントリーポイントを設定
- 卓越研究員は、卓越大学院を含めた産学官の研究機関で独創的な研究活動を推進
- 支援開始時又は支援開始後5年後までの適切な時期に、受け入れ機関の審査を経て、各研究機関で年俸制パーマネント職に移行

期待される効果

【アウトプット】

- 年俸制パーマネント職の大幅導入
- 若手PI(研究責任者)の登用拡大

【アウトカム】

- 長期的視点に立った独創的な研究成果の創出
- 大学院博士課程の進学率と質の向上
- 優秀人材の産学間の人材交流と流動化促進

制度イメージ

- 我が国を牽引する優秀な研究者の新たなキャリアパスを提示し、若手を研究職に惹きつける
- 優れた研究者を「卓越研究員」として選定し、産学官の機関や分野の枠を越えて、独創的な研究活動を推進できる新たな制度の創設

